

# 令和元年度 公文書開示状況（5月決定分）

## 港湾局

### 表の見方

#### <決定区分>

- ・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

#### <（根拠規定）条例7条>

- ・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

#### <公文書の件名>について

- ・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
  - ・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。
- ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	H31.4.18	R1.5.7	「平成30年度港湾道路標識補修工事」の 「工事設計概括書、工事費総括書、工事総括書、種別内訳書、代価明細表、諸経費計算書」	17	1														港湾局 東京港管理事務所 港湾道路管理課	
2	H31.4.16	R1.5.8	「平成29年度月島ふ頭（F5）棧橋補修工事、平成30年度月島ふ頭（F5）棧橋補修工事、平成30年度大井水産物ふ頭（OJ）棧橋補修工事」の 「数量計算書、数量計算書（共通仮設費）」	23	1														港湾局 東京港管理事務所 施設補修課	
3	H31.4.22	R1.5.8	「平成30年度中央防波堤外側その2埋立地東側護岸補修工事（その1）」の 「平成30年度東京都港湾局建設資材等の特別調査（臨時調査）委託調査報告書、消耗材料費（RMP-J）、代価表（RMP-J）、消耗材料費（OPTジェット）、代価表（OPTジェット）、仮設フェンス、電線防護管賃料関係資料、機労材構成表」	7	1														港湾局 臨海開発部 開発企画課	
4	H31.4.24	R1.5.8	「平成30年度新海面処分場Dブロック深堀工事（その1）、平成30年度新海面処分場しゅんせつ土砂仮置・送泥（埋立）工事（その2）、平成29年度新海面処分場Dブロック南側護岸地盤改良工事（その2）」の「工事設計概括書、工種別内訳書（総括表）、工種別内訳書、代価明細表、諸経費計算書、特記仕様書、数量計算書、設計図面」	214	1														港湾局 港湾整備部 建設調整課	
5	H31.4.22	R1.5.9	「平成30年度中央防波堤外側その2埋立地東側護岸補修工事（その2）」の 「平成30年度東京都港湾局建設資材等の特別調査（臨時調査）委託調査報告書、消耗材料費（RMP-J）、代価表（RMP-J）、消耗材料費（OPTジェット）、代価表（OPTジェット）、仮設フェンス、電線防護管賃料関係資料、機労材構成表」	7	1														港湾局 臨海開発部 開発企画課	
6	H31.4.26	R1.5.10	バンクシーの絵についての都知事定例記者会見に関連して 「（6）バンクシーについて国際警察機関（インターポール）などに情報提供や逮捕について依頼したことが分かる文書、 （8）バンクシーの絵に関して警視庁から家宅捜索ないしは事情聴取された日時、内容が分かる文書」						1										港湾局 東京港建設事務所 庶務課	
7	H31.4.16	R1.5.10	「平成29年度朝潮運河（晴海5丁目）防潮護岸建設工事、平成29年度朝潮運河（晴海1丁目）内部護岸建設工事、平成30年度京浜運河（八潮1丁目）防潮堤建設工事（その2）、平成30年度京浜運河（八潮1丁目）防潮堤建設工事（その3）、平成30年度朝潮運河（晴海1丁目）内部護岸建設及びその他工事」の 「共通仮設費算定根拠、数量計算書」 「平成30年度京浜運河（八潮1丁目）防潮堤建設工事（その1）、平成30年度京浜運河（八潮1丁目）防潮堤建設工事（その4）」の 「数量計算書」	529	1														港湾局 港湾整備部 建設調整課	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
8	H31.4.16	R1.5.14	「平成30年度京浜運河（八潮1丁目）防潮堤建設工事（その1）、平成30年度京浜運河（八潮1丁目）防潮堤建設工事（その4）」の「共通仮設費積上げ分算出根拠」	59	1															・見積提出会社の会社名、見積価格は、予定価格算出に際しては、通常は設計単価表から引用して行うが、設計単価表に該当する材料がない場合に限り例外的に見積りを徴収する。このような場合、見積りを徴収する材料を供給できる事業者は業界の中に少数であることから、当該情報を公開すると、事業者を特定することが可能となる。このため、法人の競争上の地位が具体的に侵害されると認められる。（条例第7条第3号に該当） ・見積提出会社の会社名、見積価格を公開することにより、当該会社と都との信頼関係が損なわれ、積算業務の適正かつ効率的な遂行に支障を及ぼすおそれがある。また、今後当局が行う同種の見積りにおいて、見積会社の思惑により見積価格の高止まりを招くなど、今後の適切な単価設定に支障が生じるおそれがある。（条例第7条第6号に該当）	港湾局 港湾整備部 建設調整課
9	R1.5.8	R1.5.17	「平成29年度辰巳の森緑道公園護岸補修工事」の「工種別内訳書（総括表）、工種別内訳書、代価明細表、諸経費計算書、事業損失防止施設算定資料、安全費算定資料」	125	1															港湾局 東京港管理事務所 臨海地域管理課	
10	R1.5.8	R1.5.17	「平成29年度新木場二丁目埋立護岸補修工事」の「工種別内訳書（総括表）、工種別内訳書、代価明細表、諸経費計算書、事業損失防止施設算定資料、安全費算定資料」	109	1															港湾局 東京港管理事務所 臨海地域管理課	
11	R1.5.13	R1.5.21	平成30年度臨海副都心における観光客数等実態調査委託報告書	134	1							1								・当該報告書のうち、「個人名」及び「肩書」、「顔貌」の部分は、個人に関する情報であり、公にすることにより特定の個人を識別することができるため。（条例第7条第2号に該当）	港湾局 臨海開発部 誘致促進課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
12	H31. 4. 26	R1. 5. 23	「平成31年予算特別委員会答弁案（〇〇 港湾局）」				1												<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審議検討過程の情報である本件公文書の内容が公になると、今後東京都内部等における率直な意見交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれがあるため。（条例第7条第5号に該当）</li> <li>・ 未確定な情報である本件公文書の内容が公になることにより、検討段階の情報が都の公式見解または事実と誤解されるおそれがあり、その結果、本件公文書の内容にかかる関係局の各事業について、今後の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。（条例第7条第6号に該当）</li> <li>・ 本件公文書が公になると、信頼関係に基づいて質問に関する情報を提供した議員からの実施機関に対する信頼を損なうおそれがあり、今後の都議会における質疑応答などの円滑な議事進行ができなくなるなど、今後の議会運営事務に支障を及ぼすおそれがあるため。（条例第7条第6号に該当）</li> </ul>	港湾局 東京港建設事務所 庶務課
13	R1. 5. 13	R1. 5. 24	「平成28年度品川内質心頭岸壁（-8.5m）上部整備工事、平成27年度品川内質心頭岸壁（-8.5m）上部整備工事」の 「工事設計書、工種別内訳書（総括表）、工種別内訳書、代価明細書（子代価明細表を含む）、諸経費計算書、設計図面、数量計算書、共通仮設費算定根拠」	368	1														港湾局 港湾整備部 建設調整課	
14	R1. 5. 23	R1. 5. 28	「平成31年度新海面処分場仮置ケーソン管理業務委託」の 「種別内訳書（総括表）、種別内訳書、代価明細表、諸経費計算書」	16	1														港湾局 東京港建設事務所 埋立整備課	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
15	H31. 4. 25	R1. 5. 30	<ul style="list-style-type: none"> <li>「・平成30年度特定複合施設観光施設に関する影響調査第2回WS議事要旨（平成30年11月16日）</li> <li>・平成30年度特定複合施設観光施設に関する影響調査第3回WS議事要旨（平成30年11月28日）</li> <li>・平成30年度特定複合施設観光施設に関する影響調査第4回WS議事要旨（平成30年12月10日）</li> <li>・平成30年度特定複合施設観光施設に関する影響調査第5回WS議事要旨（平成30年12月25日）</li> <li>・平成30年度特定複合施設観光施設に関する影響調査第6回WS議事要旨（平成31年2月8日）</li> <li>・平成30年度特定複合施設観光施設に関する影響調査第7回WS議事要旨（平成31年2月21日）</li> <li>・平成30年度特定複合施設観光施設に関する影響調査第8回WS議事要旨（平成31年2月28日）</li> <li>・平成30年度特定複合施設観光施設に関する影響調査第9回WS議事要旨（平成31年3月7日）</li> <li>・平成30年度特定複合施設観光施設に関する影響調査第10回WS議事要旨（平成31年3月14日）</li> <li>・平成30年度特定複合施設観光施設に関する影響調査第11回WS議事要旨（平成31年3月27日）</li> <li>・平成30年度特定複合観光施設に関する影響調査報告書概要</li> <li>・平成30年度特定複合観光施設に関する影響調査報告書</li> <li>・平成30年度特定複合観光施設に関する影響調査資料</li> <li>・平成23年（2011年）東京都産業連関表による経済波及効果分析ツール（汎用・地域間表版）」</li> </ul>	357		1													<ul style="list-style-type: none"> <li>・打合せ出席者氏名は、個人に関する情報で、公にすることにより、特定の個人を識別することができ、個人の権利利益を害するおそれがあるため。（条例第7条第2号に該当）</li> <li>・法人等の事業活動に関する情報で、公にすることにより、法人等又は事業を営む個人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるため。関係者との信頼関係が損なわれ、都の事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。（条例第7条第3号及び第6号に該当）</li> </ul>	港湾局 総務部 企画計理課